

地震予知とあなたの暮らし④

それでも地震予知は必要

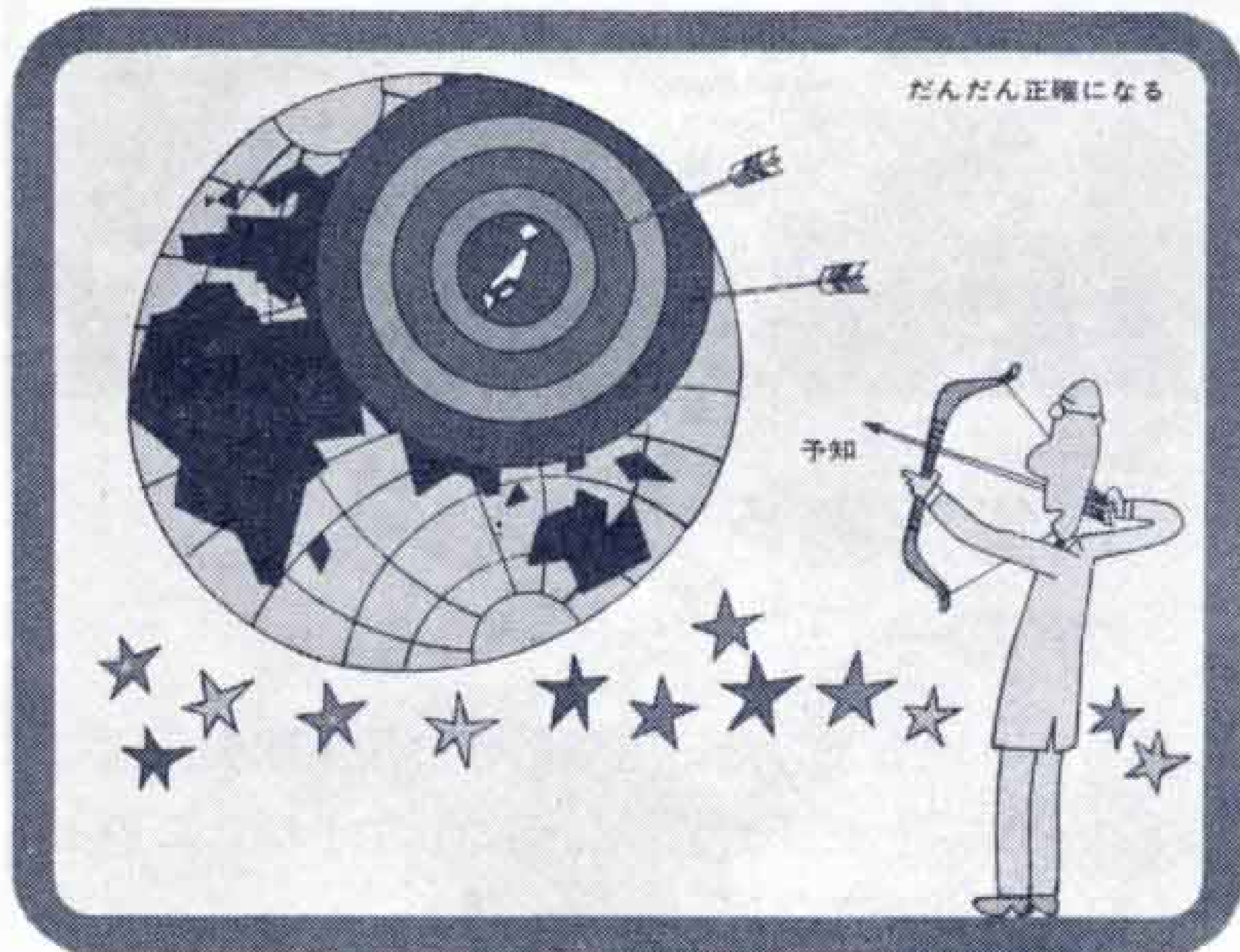
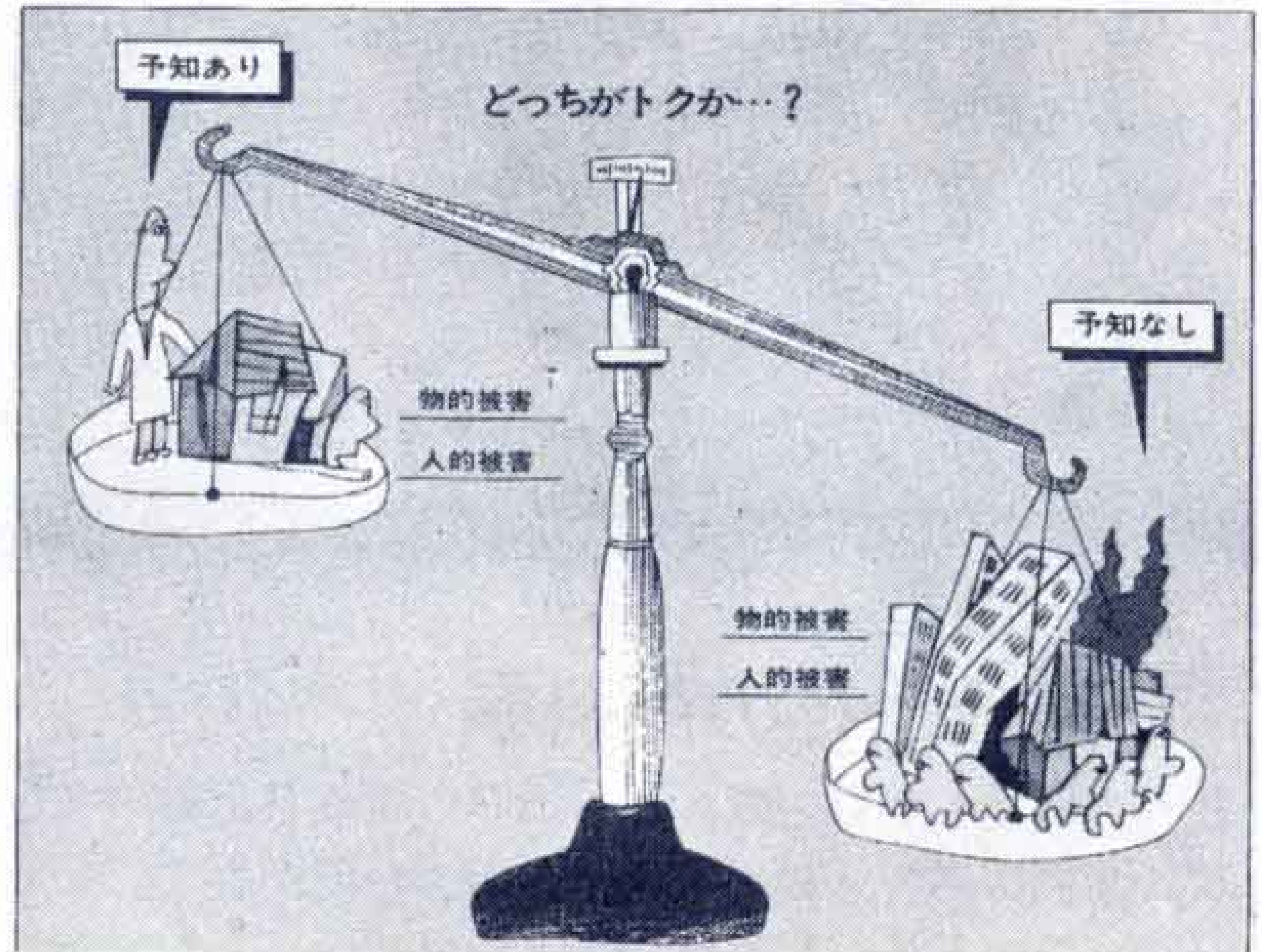
「絶対確実な地震予知はない」「うまくいけば大地震が予知できるかもしれない」といったはっきりしない状態で、地震予知情報を発表することについては、疑問や反対の意見をお持ちの方もいるかもしれません。また、予知が「からぶり」におわった場合はどうでしょうか。この場合たしかに事前の対策や準備にお金がかかったり、ある程度の混乱はあるかもしれません。

とつぜん地震がおきた場合の人命、財産の被害にくらべ、予知し、あらかじめ準備をしていて地震がおきた場合の被害は、はるかに小さくなるということです。また「からぶり」の場合でも、事前の対策や準備は、けっしてムダにはならず、将来の地震にそなえて役にたつはずです。

ことなのです。

予知の三要素

地震の予知には、①いつ、②どこで、③どのくらいの地震がおこるかという三つの要素が必要です。



しかし、ここでよく考えていただきたいのは、予知がおこなわれずに

その結果を正確に、早くみなさんに伝えることは、どうしても必要な

これらのことを考えあわせると、「うまくいけばあたるけれども、はずれることもある」という現在の地震予知の段階であっても、おそろしい地震の災害を少しでもふせぐために、地震予知をできるだけすすめ

- ①いつ……については「いずれおこるだろう」ということでは、実用的な予知にはなりません。これが三つの要素のなかでも、もっともむずかしいことなのです。
- ②どこで……については、最近ではかなり予知できるようになりました。たとえば、過去に大地震があつて、最近地震活動の静かなところは「要注意」地域のひとつです。
- ③どのくらい……についても調査と観測をしっかりとやれば地震の大きさの見当はつくと考えられています。(つづく)

都市計画税の税率改定は 昭和54年度からになりました

地方税法の一部が改正され、都市計画税の税率改定が53年度より適用されることになりましたが、市においては去る4月8日開会された臨時市議会の議決により、現在の税率100分の0.2を昭和54年度から100分の0.3に改定させていただくことになりました。